

1.意見該当箇所 全体

〈第 6 次エネルギー基本計画全体への意見内容〉

今回の改定では、2050 年カーボンニュートラルを見据え、2030 年の温室効果ガス削減目標 2013 年度比 46%の削減、更に 50%の高みに向けて挑戦を続けていくという事が表明されています。今回のエネルギー基本計画(案)では、この新たな削減目標の達成に整合する電源構成案が求められています。

しかし、再生可能エネルギーを 2050 年における主力電源として最優先の原則の下、最大限の導入に取り組むとして記したことは評価しますが、原子力発電の目標を実現不可能な前回と同じ 20~22%に据え置いたことや、火力発電を 41%、特に石炭火力発電を 19%と残したことは、これまでの古い考え方の政策を踏襲したものとなっており、見直しが必要です。気候危機を回避するために、世界で取り組む 2050 年カーボンニュートラルに向けて、バックキャスティングから再生可能エネルギー100%に向けた政策を提案すべきです。

2.意見箇所 P50・1562(5)再生可能エネルギー主力電源への取り組み

〈意見内容〉

再エネの積極的導入をさらに進めるには、太陽光、風力他再エネ施設を国内に多く設置していく必要があり、地域住民の合意が不可欠である。新規参入の建設時には環境に配慮したゾーニングを設定し、地域で暮らす人々の環境、権利を侵害しないよう、国をあげて規制するべきである。

〈意見理由〉

- 1) 現在、北海道石狩市には大型洋上風力建設計画があり、沖合2~3 キロメートルのところに 20 数基の大型風力発電が建設されます。会場設置予定場所があまりにも住宅地域に密接していることから地元住民としては風力発電による低周波の問題が浮上し地域とのトラブルが発生しています。地域の理解得られずして再生可能エネルギーの発展はみこめません。地域と共生した導入を推進するために、ゾーニングの設定を義務づけが必要です。
- 2) 「改正地球温暖化対策推進法〜具体的な再生可能エネルギー促進区域の設定(ポジティブゾーニング)を推進する」などの記載を評価します。自治体がゾーニング調査を行ない、その結果は促進地域だけでなく禁止区域、調整区域の設定などについて住民の意見も聞き、根拠にもとづいて住民に公開することを促進すべきです。森林の保水機能を損なう場所や環境破壊を伴う開発なども規制すべきです。
- 3) 脱炭素社会へシフトするためには再生可能エネルギーの比率をあげていくことは必須であり、国がゾーニングをしっかりとつことで、多くの市民とともに脱炭素社会にむかって歩いていけるのです。

3.意見箇所 P24・721(3)電力部門に求められる取り組み

〈意見内容〉

2030 年再生可能エネルギーの電源構成 60%以上、2050 年 100%を目標とすること

〈意見理由〉

IPCC 気候変動に関する政府間パネルによる「1.5℃特別報告書」によると、1.5℃に抑制するためには、2050 年脱炭素にむけて、2030 年の再生可能エネルギーの占める割合は60%としています。化石燃料や原発をベースロード電源から脱却させて一刻も早くエネルギー政策転換をし、再生可能エネルギーが推進されていくようなしくみを構築すべき。再エネの主力電源化としての高い目標を掲げ、エネルギーの政策転換し、脱炭素社会構築もできず、未来世代に対し温暖化の加速を招くことになる。

4.意見箇所 P68 対策を将来へ先送りせず、着実に進める取組

P34 長期的なエネルギー需要構造の安定に寄与する重要なベースロード電源

P96 2018 年北海道胆振東部地震におけるブラックアウト事故

P65 責任ある取り組みを進める

P67 廃炉等に伴って生じる廃棄物の処分

〈意見内容〉

原子力発電に対しては即刻廃止すること

〈意見の理由〉

- 1)核廃棄物の最終処分については、将来世代に負担を先送りしないよう対策を確実に進めるとあるが、使用済み燃料をこれ以上増やさないと先決であり、原子力発電は即刻廃止すべき。寿都・神恵内で文献調査を始めた際にも道民から多くの反対がある中で進められた。道民の意志は全く反映されず、また核廃棄物に関する国民理解を深める取り組みは皆無である。
- 2)現在再稼働10基に留まる原発の2020年度原発比率は4%程度にすぎない。電源構成20～22%との目標ではさらに再稼働を進め30基程度の稼働が必要になる。極めて実現性が乏しく基幹電源でもベースロード電源とも言い難い。
- 3)ブラックアウト事故は原発再稼働を基本とした旧来の巨大電源集中体制のリスクが高いことが一因と考えられる。原発に頼らない分散型電力システムの構築こそが必要。
- 4)気候変動対策は原発ではなく再エネへのシフトこそが重要です。脱炭素をアピールしても、事故による放射能汚染や最終処分場建設については全くめどが立っていません。過疎地への負担の押し付けなど、持続可能なエネルギーとは言い難い現状です。国民の多くが望む脱原発の声に向き合い、原発は即刻廃止という大きな政策の大転換を決断すべきです。
- 5)2012年6月環境基本法「改正」により放射性物質は公害物質となったが、環境基準や罰則を伴う規制基準など未整備のままである。福島第1原発など廃炉に向けては、国民を放射能汚染から守るため、放射性物質に対する環境基準や罰則を伴う規制基準、総量規制や自治体の上乗せ規制基準の明文化等の法整備を急ぐべき。

5.意見該当箇所 P75・2458 (7)火力発電の今後の在り方

〈意見内容〉

石炭火力発電は、2030年にすべて運用停止すること

〈意見の理由〉

- (1)計画案では「できる限り電源構成に占める火力発電の比率を引き下げることが基本(2471)」としながらも、石炭火力を19%程度利用(3552・3588)するとしています。非効率な石炭火力をフェーズアウトし、高効率にするとしています。高効率のUCS(超々臨界)や次世代技術とするIGCC(石炭ガス化複合発電)やIGFC(石炭ガス化燃料電池複合発電)でも、CO₂排出量は非効率とほとんど変わらず、LNG火力の1.7倍～2倍のCO₂を排出します。
- (2)地球の気温上昇は確実にスピードを上げており、さらなる気候危機を回避し、1.5℃の気温上昇抑制することは時間との戦いです。そのためには、石炭火力は2030年までに全廃し、その他火力も段階的に廃止しなければなりません。
- (3)二酸化炭素分離回収貯蔵(CCS)や二酸化炭素分離回収利用(CCU)の技術の推進に力を入れていることが多く記載されていますが、CCSの実施にはCO₂を十分に貯留するための盤石な地層が必要ですが日本の国土は活断層が多く走る地震多発地帯であり、数百年～千年といった長い間に安定的に貯留することに適した土地が少ない。また、CCSを導入したとしてもCO₂排出量がゼロになるわけではありません。世界的にも技術的にも確立していないものを計画化するのには、石炭火力を継続するための言い訳です。